

子どものまちづくり参加



★ ニセコ町まちづくり基本条例（平成12年条例第45号）

(満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利)

第11条 満20歳未満の青少年及び子どもは、**それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利**を有する。

2 町は前項の権利を保障するため、規則その他の規程により**具体的な制度**を設けるものとする。

★ シンポジウムでの高校生の発言がひとつのきっかけ

「なぜなら、未来は私たちが担うのだから」

★ 大人たちによるまちづくりの成果は、子どもたちにも直ちに享受するもの

⇒ **子どもたちの声を大人たちが真剣に聞き、まちづくりに反映する仕組みが必要**



小中学生まちづくり委員会



- ★ 小中学生に自分の住むまちの理解を深めてもらう取組
さらに課題を見つけ、提言してもらう活動も



- ★ ワークショップを中心に、フィールドワークを行い自分たちの眼で
町の課題を確かめながら、子どもなりの議論、提言を行っている。

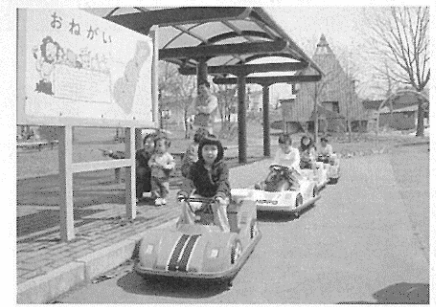
子ども議会

- ★ 地域社会の構成員として、まちづくりについて意見を述べる機会
 - ・ 施策への子どもの意見反映
 - ・ 社会体験や議会の役割を理解する取組
- ★ 会場・説明員・進行方法なども町議会と同様
本会議は一般質問のやりとり形式
まとめ活動や広報活動なども行っている。
- ★ 職員側も子どもに伝わるようにわかりやすく回答を準備したり、質問の実現の可能性を探ったりという努力を重ねることで、「まちづくり専門スタッフ」としての町職員の幅を広げ、役場の実行力向上にもつながっている。



子どもの意見が反映された取組

- ★ サイレン坂(駅への近道)の街灯が少なく暗くて怖い
→街灯の間隔を見直し、翌年度再整備
- ★ 農村公園のバッテリーカーをなぜなくしたのか？
復活させて欲しい
→翌年「こどもの日」限定で復活。大人気に
- ★ 子どもたちで給食のメニューづくり
→実際に町内全校「ふるさと給食」
として配膳実現
- ★ 景観条例に定められた
「ふるさと眺望点」を
子どもまちづくり委員が
選考し、町長へ提言
→観光名所へ成長

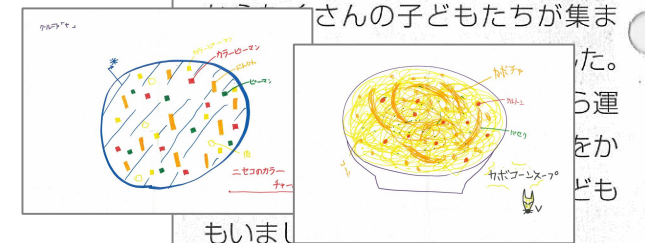


「みんな、わたしについてきてね！」先頭でスタートを待つ谷友里愛ちゃん

**風を切って進め！気分は名ドライバー
バッテリーカー乗車会 ……5月5日**

「こどもの日」に、子どもたちからの要望を受けて、ちびっ子広場の子ども用バッテリーカーの乗車会が行なわれました。

乗車会は数年ぶりに行なわれ、朝



子どものまちづくり参加

★ 意見を聞く機会を継続すること

→ 子どもの意見すべてが実現できるわけではない
子どもの意見が大切ということを、
継続的に伝えていく

「役に立っているよ」「あなたがこのまちに必要」

→ 「ごっこ」ではない。

子どもという“個性”“属性”からの視点をまちづくりに活かす

<課題>

★ 子ども(家庭)のライフスタイルの多様化への対応

→ 参加しやすい日程等の検討、学校教育との連携も

→ 常に意見を言える“場”があることが重要

